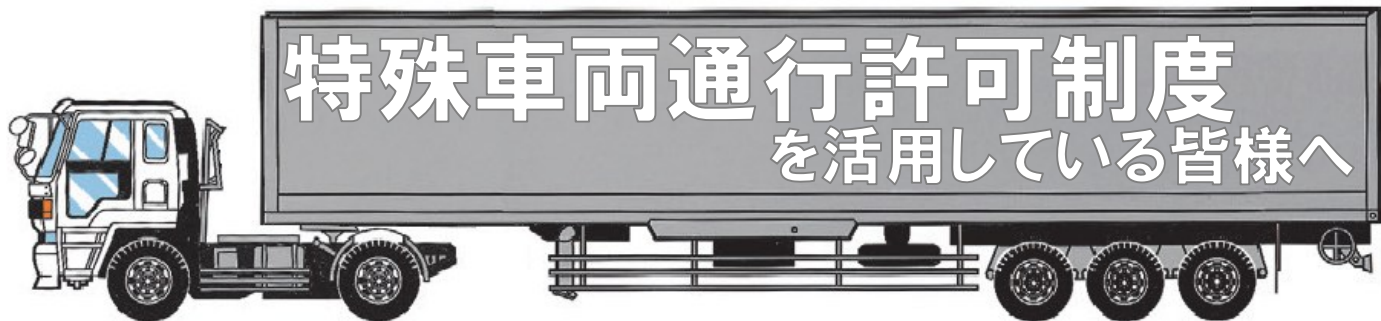




(※1)

確認制度への移行をご検討ください

「確認制度」には「許可制度」にはない様々なメリットがあります

早い 即日通行が可能です

自動化経路 拡大中

- ・ 特殊車両の利用の多い経路のみの申請は、即日で結果が出ます
- ・ 許可制度（許可を得るまでに平均 1 か月程度必要です）を活用している方の約 3 割は、確認制度を使えば即日通行が可能です

割安 利用回数の多い車両には割安です

- ・ 車両を一旦登録※²すれば、5 年間にわたり更新不要です
- ・ 利用の多い車両は、都度申請を要する許可制度より割安になります※³

確実 通行可能ルートから自由に選べます

- ・ 通行可能な全ルートを提示できます※⁴ので、当日最も早く到着するルートを選べます
- ・ 当日の渋滞や事故を避けつつ、安全で快適に遵法走行できます

※ 1 : 特殊車両通行確認制度は令和 4 年度に導入したETC2.0装着車向けサービスです

※ 2 : 車両登録料は5000円で 5 年間有効です

※ 3 : 同じ車両、同一県内で15経路の往復申請をする場合、車両登録手数料を含めても、10年で16000円割安になります（許可期間 2 年と比較した場合）

※ 4 : 大型車誘導区間、重要物流道路に指定された道路に限ります

確認制度の紹介動画
はこちらへ



確認制度の操作説明
動画はこちらへ

